

## 【市場単価3工種の廃止】

以下に示す市場単価3工種については、良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきていることから、県においても市場単価方式による単価設定を廃止する。

- ①鉄筋工（令和7年度静岡県土木工事標準積算基準書VI-2-①-1）
- ②ガス圧接工（令和7年度静岡県土木工事標準積算基準書VI-2-①-8）
- ③軟弱地盤処理工（令和7年度静岡県土木工事標準積算基準書VI-2-⑪-1）

## 【積算基準書の記載について（読み替え対応）】

廃止される市場単価3工種に関連する、積算基準書上の記載については、「廃止」として扱う。（廃止と解釈する。）

なお、廃止単価については、静岡県積算基準決定要領第3「積算基準の決定」に基づき、適宜、国の各省庁が示す標準積算基準（土木工事標準歩掛等）を使用すること。

（職員用）令和8年4月以降の積算システムにおいて、施工単価（国交省土木工事標準歩掛準用）を実装済。

## 【施工パッケージに使用されている単価について（暫定対応）】

施工パッケージに組み込まれている市場単価「鉄筋工」（※）については、県積算基準の改定（R8.10予定）までの間、国交省所管の「令和8年度土木工事標準歩掛（第2編5章コンクリート工⑥鉄筋工）」から算出した単価を使用することとする。

（職員用）令和8年4月以降の積算システムにおいて、施工パッケージに適用済。

（※）対象の施工パッケージは次ページのとおり

# 積算基準書の記載について（読み替え対応） 2/3

## 【鉄筋工（太径鉄筋含む）読み替え例】

【積算基準書ページⅡ-2-⑦-8】

### 3-8 壁面上端処理工

壁面上端処理を施工する場合は、下記による。

#### (1) コンクリート工

「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

#### (2) 型枠工

「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

#### (3) 鉄筋工

鉄筋工は「[第Ⅵ編第2章①鉄筋工（太径鉄筋含む）](#)」により別途計上する。

**（読み替え）鉄筋工は別途計上する。**

## 【鉄筋工（ガス圧接工）読み替え例】

【積算基準書ページⅡ-2-⑤-4】

### 2-3 逆T型擁壁，L型擁壁

（注）1～3 変更なし

4.ガス圧接が必要な場合は「[第Ⅵ編第2章①鉄筋工（ガス圧接工）](#)」により別途計上する。

**（読み替え）4.ガス圧接が必要な場合は、別途計上する。**

**積算基準書内の関連表記について、廃止として扱う。（解釈する。）**

**※必要に応じて、静岡県積算基準決定要領第3「積算基準の決定」に基づき、国の各省庁が示す標準積算基準（土木工事標準歩掛等）令和8年度土木工事標準歩掛該当箇所を適用すること。**

# 施工パッケージに使用されている単価について (暫定対応) 3/3

## 【対象の施工パッケージ】

分類	SPNO	名称
土木	SPG0290	逆T型擁壁【ダム工専用】
	SPG0300	L型擁壁【ダム工専用】
	SPG0390	ヒューム管（B形管）【ダム工専用】
	SPG0400	現場打ち水路（本体）【ダム工専用】
	SPS0560	逆T型擁壁
	SPS0570	L型擁壁
	SPS0620	ヒューム管（B形管）
	SPS0750	現場打ち水路（本体）
	SPS1660	踏掛版設置
森林	SPR1340	逆T型擁壁
	SPR1350	L型擁壁
	SPR1430	ヒューム管（B形管）
	SPR1560	現場打ち水路（本体）

表3.12 逆T型擁壁 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K 1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K 2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K 3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	型わく工	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z 1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z 2	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	鉄筋量が 0.04t/m <sup>3</sup> 以上 0.06t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D19	鉄筋量が 0.06t/m <sup>3</sup> 以上 0.08t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D25	鉄筋量が 0.08t/m <sup>3</sup> 以上 0.10t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D29	鉄筋量が 0.10t/m <sup>3</sup> 以上 0.12t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D32	鉄筋量が 0.12t/m <sup>3</sup> 以上 0.14t/m <sup>3</sup> 未満の場合
	Z 3	軽油 パトロール給油	
	Z 4	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
市場単価	S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	

### 3. 施工歩掛

- 3-1 加工
- 3-1-1 施工歩掛
- 加工の歩掛は、次表を標準とする。

**令和8年度土木工事標準歩掛  
該当箇所を適用**

表3.1 加工歩掛 (1t当り)

名称	単位	規格	鉄筋 径 (mm)						
			10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
鉄筋工	#		2.3	1.7	1.2	1.1	1.0	1.0	0.8
普通作業員	#		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーン クレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策機 (2014年規制) 最大吊上能力 25t吊	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
諸雑費	%		12						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。  
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず、同一歩掛とする。  
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。  
 4. フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。  
 5. フレア溶接を行う場合は、フレア溶接費用を別途計上する。  
 6. 諸経費は鉄筋曲機・鉄筋切断機・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。  
 7. 鉄筋加工に伴う現場内小運搬を含む。

廃止単価のうち、施工パッケージに使用されている市場単価「鉄筋工」については、県積算基準の改定（R8.10予定）までの間、国交省所管の「令和8年度土木工事標準歩掛（第2編5章コンクリート工⑥鉄筋工）」から算出した単価（※）を使用することとする。  
 （※）単価算出時には、市場単価の週休2日補正は行わない。